

四半期報告書

(第60期第3四半期)

株式会社 ポイント

茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【仕入及び販売の状況】	3
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年1月14日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

【会社名】 株式会社ポイント

【英訳名】 POINT INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井稔晃

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

【電話番号】 (029)231-1101

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 松田毅

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号(東京本部)

【電話番号】 (03)3243-6011 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 松田毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間	第59期
会計期間	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成21年 9月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成20年 3月1日 至 平成21年 2月28日
売上高 (百万円)	69,502	25,761	86,705
経常利益 (百万円)	12,915	6,135	15,947
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,417	3,477	8,089
純資産額 (百万円)	—	31,537	26,565
総資産額 (百万円)	—	50,638	45,885
1株当たり純資産額 (円)	—	1,289.44	1,086.09
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	304.84	142.92	328.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	62.0	57.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,676	—	12,650
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,943	—	△1,980
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,644	—	△4,165
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	17,396	20,302
従業員数 (人)	—	1,721	1,577

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第60期第3四半期連結累計期間、第60期第3四半期連結会計期間及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

	平成21年11月30日現在
従業員数(人)	1,721 (2,492)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員（1日8時間換算）で記載しております。臨時雇用者には、準社員、パートタイマーが含まれております。

(2) 提出会社の状況

	平成21年11月30日現在
従業員数(人)	1,563 (2,238)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員（1日8時間換算）で記載しております。臨時雇用者には、準社員、パートタイマーが含まれております。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品部門	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
メンズボトムス	242
メンズトップス	1,689
レディースボトムス	1,057
レディーストップス	5,735
雑貨・その他	1,830
合計	10,556

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品部門	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
メンズボトムス	589
メンズトップス	3,463
レディースボトムス	2,799
レディーストップス	14,490
雑貨・その他 (注) 2	4,417
合計	25,761

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他には、Eコマース事業のポイント引当金繰入額等が含まれております。

なお、商品販売事業の販売実績をブランド別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ブランド別	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
レイジブルー	1,776
ローリーズファーム	6,848
グローバルワーク	5,898
ジーナシス	3,007
ヘザー	1,943
ハレ	1,212
アパートバイローリーズ	1,075
レプシムローリーズファーム	2,586
ナインブロックス (注)	1,170
インメルカート	171
トランスコンチネンツ	68
その他	0
合計	25,761

(注) ナインブロックスには、ブランドアウトレットが含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1） 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から11月30日まで）におけるわが国経済は、国内民間需要の自立的回復力は弱いものの、内外における各種対策の効果などから持ち直しつつあるとの認識が広がりましたが、当社グループの属するカジュアルウェア市場においては、厳しい雇用・所得環境が続く中、消費者の生活防衛意識の高まりや低価格志向の動きから、消費は低迷状況が続きました。

このような環境のもと、売上高につきましては、前年同期比10.4%増となりました。市況の冷え込みなどの影響を受け、国内既存店売上高は前年同期比95.1%と、通期計画（96.1%）比未達となりました。

国内のブランド別では、「レプシムローリーズファーム」、「ヘザー」、「アパートバイローリーズ」等が引き続き高い伸び率を維持しました。

当第3四半期連結会計期間における国内の店舗展開につきましては、20店舗の出店、1店舗の退店の結果、当第3四半期末時点での国内店舗数は、616店舗（内Eコマースサイト28店舗）となりました。

また、海外の店舗展開につきましては、台湾におきまして1店舗の出店及び2店舗の退店の結果、当第3四半期末時点での海外店舗数は、台湾17店舗、香港13店舗、計30店舗となりました。

収益面では、売上総利益率は前年同期比0.4ポイント減の64.5%となりました。

販売費および一般管理費率は、国内外ともに積極的且つ戦略的に店舗展開を推進したことおよび業績連動のインセンティブ拡充に伴う費用増等により前年同期比0.7ポイント増の40.8%となり、営業利益率は23.6%（前年同期比1.2ポイント減）となりました。

また、特別利益として、関係会社株式売却益85百万円を計上する一方、特別損失として、投資有価証券の評価損3億99百万円などを計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は257億61百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益は60億86百万円（前年同期比5.2%増）、経常利益は61億35百万円（前年同期比5.0%増）、四半期純利益は34億77百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

なお、前年同期比較に関する情報については、前年が四半期開示制度導入前のため参考情報として記載しております。

（2） 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、47億53百万円増加して506億38百万円となりました。これは主に、売掛金が34億30百万円、有形固定資産が23億73百万円増加した一方、現金及び預金が8億73百万円減少したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて、2億18百万円減少して191億円となりました。これは主に、買掛金が10億57百万円増加した一方、未払法人税等が24億71百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて、49億72百万円増加して315億37百万円となりました。これは主に、利益剰余金が47億40百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べて、9億32百万円減少して173億96百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、20億18百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が58億7百万円あったこと及び仕入債務が17億93百万円増加した一方、売上債権が26億78百万円増加したこと及び法人税等の支払いが32億84百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、17億51百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が14億98百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、11億83百万円となりました。これは主に配当金の支払によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間における設備の主な増加は、次のとおりであります。

①提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地 (面積㎡)	その他	合計	
コレクトポイント 池袋メトロポリタン店 (東京都豊島区)	店舗	3	58	-	-	61	5

②国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ボジック	第3物流センター (茨城県東茨城郡 茨城町)	物流倉庫	-	-	620 (28,380)	-	620	-

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

①提出会社

事業所名 (仮称)	所在地	予定面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	契約年月	開店予定 年月	備考
コレクトポイント 心斎橋店	大阪市 中央区	1,045.97 (1,045.97)	379	144	平成22年 2月	平成22年 2月	新規出店
ローリーズファーム 二子玉川店	東京都 世田谷区	277.04 (277.04)	102	2	平成23年 3月	平成23年 3月	新規出店

②国内子会社

会社名	事業所名 (仮称)	所在地	予定面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	工事着手 予定年月	工事完了 予定年月	備考
株式会社ボジック	第3物流センター	茨城県 東茨城郡 茨城町	19,800	2,066	923	平成21年 12月	平成22年 7月	新規建設

- (注) 1. 上記中()書きの面積は内数で、賃借分を示しております。
 2. 「予算金額」には、保証金敷金を含めております。
 3. 今後の所要額は、自己資金でまかなう予定であります。
 4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,990,720	25,990,720	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 10株
計	25,990,720	25,990,720	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年5月27日株主総会決議

(平成21年6月15日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	6,630
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,830 (注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,830 資本組入額 2,415
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

当社が株式の分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の対象株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合併または会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲内で対象株式数を調整することができる。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- イ 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（次号に定める。）に対象株式数を乗じた価額とする。
- ロ 本新株予約権の行使に際して出資される財産の、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。但し、当該金額が割当日の終値（当日に取引が無い場合には、それに先立つ直近日の最終価格とする。以下同じ。）を下回る場合は割当日の終値とする。
- ハ 本新株予約権の割当日後に当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3. 本新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間は、下記の各期間内とする。但し、各期間の最終日が日本の銀行営業日でない場合は、これに先立つ直近の銀行営業日までとする。

- イ 平成24年4月15日から平成24年5月末日の銀行営業終了時まで（以下「行使期間①」という。）
- ロ 平成25年4月15日から平成25年5月末日の銀行営業終了時まで（以下「行使期間②」という。）
- ハ 平成26年4月15日から平成26年5月末日の銀行営業終了時まで（以下「行使期間③」という。）

4. 本新株予約権の行使の条件

- イ 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ロ 対象者が、平成24年4月15日以前に、当社または当社の関係会社の取締役または執行役員たる地位を失ったときは、本新株予約権を行使することはできない。
- ハ 本新株予約権を行使できる本新株予約権の行使回数は、行使期間①、行使期間②および行使期間③の各期間ごとに1回に限る。
- ニ 対象者は、平成24年2月末日に終了する当社の事業年度に係る連結損益計算書における売上高（以下「対象連結売上高」という。）が1,150億円を上回り、かつ同連結損益計算書における営業利益（以下「対象連結営業利益」という。）が200億円を上回る場合に限り、行使期間①、行使期間②および行使期間③の各期間ごとに、それぞれ、各対象者に割り当てられた本新株予約権の個数（以下「割当個数」という。）の3分の1に相当する個数の本新株予約権を行使できるものとする。
- ホ 前号の定めにかかわらず、当社の対象連結売上高が1,150億円以下であるか、または対象連結営業利益が200億円以下である場合であっても、以下に定める達成率が90%以上であるときは、対象者は、行使期間①、行使期間②および行使期間③の各期間ごとに、それぞれ、割当個数の3分の7に相当する個数の本新株予約権（1個未満の端数は切り捨てる。）を行使できるものとする。

なお、本号において、達成率とは、次の算式により算出される数値をいう。

$$\text{達成率} (\%) = \left(\frac{\text{対象連結売上高}}{115,000,000,000} + \frac{\text{対象連結営業利益}}{20,000,000,000} \right) \div 2 \times 100$$

- ヘ 対象者が死亡した場合、対象者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月1日～ 平成21年11月30日	—	25,990	—	2,660	—	2,517

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成21年10月21日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成21年10月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラ ストタワー	1,526	5.87
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボスト ン、デヴォンシャー・ストリート82	45	0.17
計	—	1,571	6.04

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成21年8月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,658,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,331,670	2,433,167	—
単元未満株式	普通株式 450	—	1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	25,990,720	—	—
総株主の議決権	—	2,433,167	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が360株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ポイント	茨城県水戸市 泉町3-1-27	1,658,600	—	1,658,600	6.38
計	—	1,658,600	—	1,658,600	6.38

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	4,660	4,670	4,570	5,360	5,740	5,760	5,980	6,040	5,480
最低(円)	3,810	3,870	3,980	4,300	5,050	5,020	5,470	5,210	4,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 14,941	15,814
売掛金	6,798	3,367
有価証券	3,498	4,496
商品	5,344	3,675
その他	1,337	1,106
貸倒引当金	△65	△36
流動資産合計	31,853	28,424
固定資産		
有形固定資産	※1 5,369	※1 2,995
無形固定資産	544	448
投資その他の資産		
敷金及び保証金	9,664	8,976
その他	3,388	※3 5,226
貸倒引当金	△181	△186
投資その他の資産合計	12,871	14,016
固定資産合計	18,784	17,461
資産合計	50,638	45,885
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,420	10,363
未払法人税等	1,667	4,139
賞与引当金	1,610	830
その他	3,949	3,840
流動負債合計	18,648	19,173
固定負債		
引当金	386	114
その他	66	31
固定負債合計	452	146
負債合計	19,100	19,319

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	2,517	2,517
利益剰余金	34,944	30,203
自己株式	△8,677	△8,677
株主資本合計	31,444	26,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	△193
為替換算調整勘定	△82	△83
評価・換算差額等合計	△69	△277
新株予約権	21	66
少数株主持分	141	71
純資産合計	31,537	26,565
負債純資産合計	50,638	45,885

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
売上高	69,502
売上原価	26,272
売上総利益	43,229
販売費及び一般管理費	※ 30,420
営業利益	12,809
営業外収益	
受取配当金	51
その他	121
営業外収益合計	173
営業外費用	
持分法による投資損失	41
支払家賃	23
その他	1
営業外費用合計	66
経常利益	12,915
特別利益	
新株予約権戻入益	66
関係会社株式売却益	85
特別利益合計	152
特別損失	
固定資産除却損	64
賃貸借契約解約損	37
減損損失	61
投資有価証券評価損	399
特別損失合計	563
税金等調整前四半期純利益	12,504
法人税、住民税及び事業税	4,882
法人税等調整額	205
法人税等合計	5,087
少数株主損失(△)	△1
四半期純利益	7,417

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
売上高	25,761
売上原価	9,155
売上総利益	16,605
販売費及び一般管理費	※ 10,518
営業利益	6,086
営業外収益	
受取配当金	22
その他	40
営業外収益合計	63
営業外費用	
支払家賃	7
為替差損	6
その他	0
営業外費用合計	14
経常利益	6,135
特別利益	
関係会社株式売却益	85
特別利益合計	85
特別損失	
投資有価証券評価損	399
その他	14
特別損失合計	414
税金等調整前四半期純利益	5,807
法人税、住民税及び事業税	2,752
法人税等調整額	△420
法人税等合計	2,332
少数株主損失(△)	△3
四半期純利益	3,477

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益		12,504
減価償却費		886
賞与引当金の増減額 (△は減少)		975
投資有価証券評価損益 (△は益)		399
売上債権の増減額 (△は増加)		△3,427
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△1,669
仕入債務の増減額 (△は減少)		1,057
未払金の増減額 (△は減少)		266
その他		△62
小計		10,931
利息及び配当金の受取額		72
利息の支払額		△0
法人税等の支払額		△7,326
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△2,931
無形固定資産の取得による支出		△189
敷金及び保証金の差入による支出		△982
敷金及び保証金の回収による収入		223
長期前払費用の取得による支出		△160
その他		99
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,943
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		△2,641
その他		△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,644
現金及び現金同等物に係る換算差額		5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△2,906
現金及び現金同等物の期首残高		20,302
現金及び現金同等物の四半期末残高		※ 17,396

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>連結の範囲の変更 該当事項はありません。 なお、当第3四半期連結会計期間において新たに設立した方針（上海）商貿有限公司は重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の変更 当第3四半期連結会計期間において、(株)エムズにつきましては業務・資本提携の解消により全株式を売却したことから、持分法適用の範囲から除外しております。 この変更に伴う損益の影響は軽微であります。 ②変更後の持分法適用関連会社の数 持分法適用関連会社はありません。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、評価基準については、主に個別法による原価法から主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この変更に伴う損益の影響は軽微であります。 (2)「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、当社及び国内連結子会社は、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更に伴う損益の影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
3. 経過勘定項目の算定方法	一部の経過勘定項目については、投資者等の利害関係者の判断を大きく誤らせない範囲で、簡便な方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)
<p>店舗内装等の取得方法の変更</p> <p>提出会社の店舗内装等については、前連結会計年度まで所有権移転外ファイナンス・リース契約により取得しておりましたが、取得形態を見直し、第1四半期連結会計期間から、全て購入契約により取得しております。</p> <p>当第3四半期連結累計期間において取得した店舗内装等は、1,756百万円であります。なお、減価償却方法につきましては、耐用年数5年の定率法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
<p>※1. 固定資産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 1,306百万円</p> <p>※2. 定期預金</p> <p>現金及び預金に含まれている定期預金1,000百万円(期間5年、満期日平成22年3月)は、解約権を銀行が保有している条件付の定期預金であり、当社が満期日前に解約を申し出た場合、解約に伴う清算金を支払う必要があります。これにより受取金額が預入元本を下回る可能性があります。</p> <p>3. _____</p>	<p>※1. 固定資産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 783百万円</p> <p>2. _____</p> <p>※3. 長期性預金</p> <p>投資その他の資産「その他」に含まれている長期性預金1,000百万円(期間5年、満期日平成22年3月)は、解約権を銀行が保有している条件付の定期預金であり、当社が満期日前に解約を申し出た場合、解約に伴う清算金を支払う必要があります。これにより受取金額が預入元本を下回る可能性があります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給与及び賞与	6,646百万円
地代家賃	11,287百万円
賞与引当金繰入額	1,755百万円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給与及び賞与	2,245百万円
地代家賃	4,036百万円
賞与引当金繰入額	530百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	
※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	
(平成21年11月30日現在)	
現金及び預金勘定	14,941百万円
別段預金	△43百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,000百万円
取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券)	3,498百万円
現金及び現金同等物	17,396百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	25,990

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	1,658

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 21百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月3日 取締役会	普通株式	1,459百万円	60円	平成21年2月28日	平成21年5月12日	利益剰余金
平成21年9月30日 取締役会	普通株式	1,216百万円	50円	平成21年8月31日	平成21年10月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株式資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日）

当社グループは、商品販売及びそれに付随する物流を行っており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 7百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1,289円44銭	1,086円09銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,537	26,565
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	162	138
(うち新株予約権)	(21)	(66)
(うち少数株主持分)	(141)	(71)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産の額(百万円)	31,374	26,426
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	24,332	24,332

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 304円84銭	1株当たり四半期純利益金額 142円92銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
四半期純利益金額 (百万円)	7,417	3,477
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,417	3,477
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,332	24,332

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本関係)4 配当に関する事項に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月7日

株式会社ポイント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川 幸三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阪田 大門	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイントの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポイント及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月14日
【会社名】	株式会社ポイント
【英訳名】	POINT INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井稔晃
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石井稔晃は、当社の第60期第3四半期(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。